

# 公益財団法人ソーシャルサービス協会

## 第 15 回理事会 議事録

- 1. 開催日時 2017年9月29日(金)午後1時から午後3時30分
- 1. 場 所 全日自労会館6階会議室
- 1. 理事総数 6名
- 1. 出席理事 6名 神田豊和 濱田 茂 鈴木正明 角田季代子 高橋將治 柴田和啓
- 1. 欠席理事 なし
- 1. 出席監事 伊藤東一
- 1. 欠席監事 磯野紀子
- 1. 議事録作成者 濱田 茂

### 1. 議事の経過の要領とその結果

上記のとおり出席があったので、本理事会は適法に成立した。

定款の規定により理事長・神田豊和が議長に就任し、直ちに議案の審議に入った。

初めに議事録作成者は常務理事濱田茂を全員一致で承認した。

### 第1号議案 第14回理事会以降の近々の事業報告等の件

濱田常務理事が、第14回理事会議事録(別紙)及び第11回評議員会議事録(別紙)について報告した。つづいて第14回3部門部長・事務局会議での各部門からの事業報告、会館1階の貸室の件で7月から(株)ダスキンが9月1日から業務を開始したこと、協会だより9月号「No. 14」を発行したこと、東村山ソーシャルホームへ東京都福祉保健局からの実施検査が10月10日にあること等が報告された。

秋山事務局次長から、2016年度の各事業所の法人税・消費税・業務委託費・本部分担金についての請求内容が報告された。

伊藤監事から、「第一四半期の法人監査」、「青森事業所・塩釜事業所・仙台事業所の特別監査」についての報告がされた。

審議の結果、議長はその承認を諮ったところ、出席理事全員一致で承認した。

### 第2号議案 2017年度第一四半期の結果の件

濱田常務理事から、2017年度第一四半期の結果について報告がされた。2017年度の第一四半期の剰余予算は1,143千円の黒字だが、結果は△1,078千円という集計になっている。せせらぎとワークセンターが収入および支出が未入力であるが、その二つの事業所が予算に大きく未達成でも、ITと京都事業所の善戦で、全体としては、ほぼ予算達成のテンポで推移していると見ることができる。しかし、あくまでも予測であること。問題の二つの事業所での月次入力を定着させることが重要であることが報告された。7月からの展開で、福岡事業所は講習会の受講者を確保して運営していること。また7月から本部1階の空き室にテナントが決まったことも報告された。

濱田常務理事から、各事業所の業務遂行状況の報告として、事業所からの「月報」提出制度をとりたいと提案がされた。

これに対し、角田理事より「提案された集計用紙だけを送り付けても積極的受け止めは期待できないと思われる。事業所が年度初めに立てた方針との関係でそれがどのように具体化されてきているのか、成功して

いるのか、失敗しているのか、教訓は？ などの問いかけと併せて出したのがいいのではなからうか」という意見が出された。濱田常務理事が「ご意見には賛同し、そのようにしたいと思います」と答えた。

審議の結果、議長はその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

#### 第3号議案 公認会計士からの指摘事項の件

濱田常務理事から、2016年度決算について公認会計士による指摘事項と改善について報告がされた。「理事会、本部等による各事業所に対する管理は十分でない状況は継続している。公益法人として適切な事業所管理を進め、内部監査等引き続きの強化が課題である」との指摘に対して、対応策として、公益になってからの監事による事業所監査を2017年2月までに終えたが、届け出変更のチェックを重視した。2017年度からは事業所運営面、帳簿のチェック、残高チェックなど強めていく。また事業所への個別の問題点25項目については17項目の改善回答があるが、残り8項目は未回答である。これらは全国所長会議前の11月30日までに改善の回答があるようにすすめていくというものであった。

このことについて角田理事より、「もっと親身になった相談が必要なのではなからうか？」と指摘があり、濱田常務理事が「留意してすすめたい」と答えた。

審議の結果、議長はその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

#### 第4号議案 生活困窮者自立支援事業の件

濱田常務理事から、生活困窮者自立支援事業の「就労準備支援と就労訓練事業（いわゆる中間的就労）」について、「清掃」分野において当法人でできないだろうかという問題提起がされた。

これに対して神田理事長から「当法人が東京で『清掃事業』を展開していないのですぐに実現するのは難しいところがある。今後、他団体の経験に学んで模索していきたい」と発言された。角田理事から「『その他一時生活支援事業』の生活困窮家庭の支援での養育相談、学習支援などといったことでの『貧困の連鎖』の防止の取組みも求められている」と意見が出された。濱田常務理事から、引き続いて検討を進めていきたいと発言がされた。

審議の結果、議長はその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

#### 第5号議案 会計システム業者変更の件

濱田常務理事から、この件は、8月22日付の稟議書にて決裁済みであることの報告がされた。議長が、質問があれば出していただきたいと問うたところ、特に質問は出なかった。

審議の結果、議長はその賛否を問うたところ、出席理事全員一致で決議した。

#### 第6号議案 全国所長会議の件

濱田常務理事が「全国所長会議」開催に日程、会議の内容について、①中長期計画の到達点とこの時点で強化すべきところはどこか、②2017年度の実践状況と次年度に生かすべきこと、③2018年度予算・方針づくりについての提案をした。特に意見はでなかった。神田理事長が今一度事務局で検討して全国所長会議に臨みたいと発言した。

審議の結果、議長はその賛否を問うたところ、出席理事全員一致で決議した。

第7号議案 定款変更の件

変更理由：岐阜での業務が皆無になり、実態は主に名古屋での業務になっている。両方で事務所賃貸料を支払うのは困難と判断し、岐阜の事業所を10月31日付で閉じて、11月1日付で名古屋とする。

◎下記の様に定款を変更する

(現行)	I Tセンター	岐阜県岐阜市六条北四丁目7番地7号
		↓
(変更)	I Tセンター	愛知県名古屋市中区錦二丁目8番26号 宮井ビル7階

審議の結果、議長はその賛否を問うたところ、出席理事全員一致で決議した。

第8号議案 第16回理事会開催の件

濱田常務理事より、第16回理事会開催を2017年12月11日(月)午後1:00~4:00に開催したいとの提案がされた

審議の結果、議長はその賛否を問うたところ、出席理事全員一致で決議した。

第9号議案 第12回みなし評議員会開催の件

濱田常務理事より、定款変更承認のための第12回みなし評議員会開催を2017年10月16日(月)に開催したいとの提案がされた。

審議の結果、議長はその賛否を問うたところ、出席理事全員一致で決議した。

第10号議案 第13回評議員会開催の件

濱田常務理事より、第13回評議員会開催を2018年1月19日(月)午後1:00~4:00に開催したいとの提案がされた

審議の結果、議長はその賛否を問うたところ、出席理事全員一致で決議した。

以上をもって、議案の全部を終了したので、議長は、午後3時30分に閉会を宣言し散会した。

2017年9月29日

公益財団法人ソーシャルサービス協会

議長 理事長 神田 豊和 (印)

監事 伊藤 東一 (印)